

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

平成24年7月12日（木）

【報告事項】

1 警察改革の精神の徹底等に向けた総合的な取組の推進状況について

（警務部）

警察本部から「県警察では、現在、本部長を長とする『福岡県警察基盤強化委員会』において、警察改革の精神の徹底等に向けた総合的な取組に関する検討を進めており、これまでに、『警察改革に関する全職員意識調査』、『警部以上の幹部職員を対象とした巡回教養』、『警察刷新の日に伴う警察改革教養』及び『警察改革要綱に盛り込まれた施策の再検証』を推進している。1点目の意識調査については、『各種教養を受けて警察改革の考え方等を理解できているか。』との問いに対し、大半が肯定的な回答をしたが、警部以上と警部補以下の職員の間で、その理解度に格差が見られた。また、『警察改革の精神は、県警組織に浸透していると思うか。』との問いに対し、肯定的な回答が多いものの、職員個人の警察改革の精神の理解度に比べると格差があった。2点目の巡回教養については、警務課長や首席監察官等が、各警察署等に赴き、部下を指導する立場にある警部以上の幹部職員に対して、警察改革の精神を組織に浸透させていくための幹部の役割の重要性等について教養を行っている。3点目の警察刷新の日に伴う警察改革教養については、この7月を警察改革教養期間と設定し、各所属においては、パワーポイント教養資料等を活用した教養や双方向的な各種検討会を実施している。4点目の警察改革施策の再検証についても、本来の趣旨に沿った運用が行われているかを改めて再検証している。今後の取組予定については、当該再検証結果等から抽出される問題点等について、福岡県警察基盤強化委員会で改善策を検討し、その結果を公安委員会に報告するので、ご指示ご示唆を頂きたい。なお、警察庁においても官房長を長とする総合的な施策検討委員会が立ち上げられ、各種施策について現在、鋭意、検討が行われており、本県において抽出した課題と併せ、県警として今後取り組むべき課題等を集約していく。」旨の報告があった。

公安委員から「今後、開催される福岡県警察基盤強化委員会では、どのような事項が検討されるのか。」旨の質問があり、警察本部から「現在、平成12年に示された警察改革要綱の施策の運用状況について再検証を行っているが、当該結果から抽出される問題点等に対する改善策等を検討する。」旨の説明があった。

公安委員から「福岡県警察基盤強化委員会の構成メンバーは。」旨の質問があり、警察本部から「基盤強化委員会は、委員長は本部長で、委員は、各部長をはじめとする部長会議メンバーである。その下には、基盤強化幹事会、基盤強化ワーキングチーム等、各段階を経て組織が設けられているが、各組織のメンバーは、幹事会が各部の筆頭課長で、ワーキングチームは各課長補佐であるなど、各組織において、実務に十分精通した職員が意見を出し、とりまとめている。当該再検証については、その結果を待ち、そこで課題全体が見えてくるので、それ以降はある程度、スピード感を持って対応していきたい。」旨の説明があった。

公安委員から「警察改革に関する全職員意識調査において、『警察改革の精神が県警組織に浸透していると思うか。』という問いに対し、明確に『そう思う。』と回答した職員は少なかったようだが、私自身、もっと低いのではないかと感じ

る。また、最近、多くの若手警察官が懲戒の対象となっているが、これら現状と併せて考えると、まさに、警察の視線と国民の視線との間にかい離があるのではないかと思う。今後、県警では、警察改革の精神の徹底等について、様々な施策を行い強い理念を確立していくと思うが、それら施策と同時に業務を効率化し、人を捻出していくことを同時進行していかなければ、折角、素晴らしい理念はできたものの、県民が申し出る相談等に誠実な対応ができなかったということになるので、併せて検討して頂きたい。」旨の発言があった。

2 中国人女性らによる風営法（禁止地域営業）違反事件の検挙について

（生活安全部）

警察本部から「本年6月28日、久留米警察署及び生活保安課は、中国人3人を、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（禁止地域営業）違反の被疑者として逮捕した。今後、所要の捜査を行い、事件の全容解明を図っていく。」旨の報告があった。

3 職務質問特別強化月間の実施結果について

（地域部）

警察本部から「本年6月1日から同月30日までの1か月間、県下の凶悪な暴力団犯罪や高水準で推移中の性犯罪等の検挙を重点とし、これら犯罪の抑止と県民の安心感の醸成を図ることを目的に職務質問特別強化月間を実施した。その結果、刑法犯検挙件数が減少したのは、認知件数が減少していることに加え、自転車盗等の検挙件数が減少したことなどによるものと考えられる。また、特別法犯の軽犯罪法違反や銃砲刀剣類所持等取締法違反の検挙件数が増加したのは、各警察署のパトカー勤務員が中心となって、職務質問に付随する所持品検査や車内検索を十分に行った結果であると考えている。主な検挙事例としては、早良警察署の若手地域警察官による暴力団員による窃盗（車上ねらい）事件や博多警察署の地域警察官による強制わいせつ事件及び住居侵入事件の検挙があった。今後、下半期に向け、更なる犯罪の抑止と検挙の向上を図り、県民の安全・安心の確保に努めていきたい。」旨の報告があった。

公安委員から「若い警察官が事件検挙を行い、賞揚されることは大変良いことである。」旨の発言があり、警察本部から「現在、本県警察では、若手警察官が3割以上を占めており、この層をいかに現場で使えるようにするかが大きな課題となっている。よって、努力を行い結果が出た場合は、大いに賞揚することとしている。」旨の説明があった。

4 平成24年福岡県警察通信指令競技会の実施について

（地域部）

警察本部から「平成24年7月17日から同月19日の3日間、警察本部において、福岡県警察通信指令競技会を開催する予定である。同競技会の目的は、初動警察活動の要である通信指令に係る教養訓練の一環として、通信指令技能の向上及び通信指令を担う人材の育成強化を図るものであり、警察署等36所属が出場し、実戦的な想定に基づいた通信指令競技を実施する。なお、本年10月16日に開催予定の全国大会の出場選手選考も兼ねている。」旨の説明があった。

5 福岡市内における連続コンビニ強盗事件の検挙について

（刑事部）

警察本部から「本年6月28日、中央警察署、博多警察署及び早良警察署は、

同月27日から28日の間、福岡市内で連続発生したコンビニエンスストア対象の強盗事件につき、被疑者1人を逮捕した。今後、所要の捜査を行い、事件の全容解明を図っていく。」旨の報告があった。

6 窃盗犯捜査強化月間の実施について

(刑事部)

警察本部から「本年5月中を準備期間として、6月1日から同月30日の間に窃盗犯捜査強化月間を実施した。月間中における窃盗犯の認知件数及び検挙状況について、検挙人員は減少しているが、検挙件数及び検挙率は増加している。また、連続発生する事件の認知・検挙状況について、ひたつくりの認知件数は増加しているが、検挙件数も増加している。最後に、過去5年間の窃盗犯検挙状況については、昨年までは減少傾向であったが、本年は月間と併せて増加傾向にある。」旨の報告があった。

7 筑紫野市における元工藤會傘下組織組長に対する拳銃使用殺人事件の発生について

(暴力団対策部)

警察本部から「本年7月8日、筑紫野市内において、元工藤會傘下組織組長が、何者かに拳銃で撃たれ死亡するという殺人事件が発生した。今後、所要の捜査を行い被疑者を検挙する。」旨の報告があった。

公安委員から「今後、抗争事件に発展していくのか。」旨の質問があり、警察本部から「現時点では、直ちに対立抗争につながるとは考えていない。」旨の説明があった。

8 爆発物容疑物件等の発見・押収と警察措置について

(暴力団対策部)

警察本部から「本年6月28日、詐欺事件の捜査で、北九州市内の関係箇所に対する捜索を実施したところ、同所からロケットランチャー様のもの1丁、拳銃5丁等を発見した。当該ロケットランチャー様のものにあつては、爆発のおそれが認められたことから、発見場所を中心に半径25メートルに居住する住民93世帯、181人を非難させた。今後、所要の捜査を行い、武器類の所有関係等の実態解明を含めた事件の全容解明を図っていく。」旨の報告があった。

公安委員から「『ロケットランチャー様のもの』とはどのようなものか。」旨の質問があり、警察本部から「筒状の小型武器である。」旨の説明があった。

公安委員から「最近、定例会において、工藤會系暴力団員による事件検挙が数多く報告されているが、これらは他府県から応援や各部門の取組による成果とみてよいか。」旨の質問があり、警察本部から「工藤會対策については、県警察が一丸となって取り組んでおり、今回、報告した当該事件の検挙についても、本来、工藤會系以外の暴力団を捜査する暴力団犯罪捜査課が担当し、結果的に武器庫を摘発しており、パワーシフトによる取組の成果とみている。」旨の説明があった。

9 高速道路を利用した関東ルート覚醒剤等取引事案の検挙について

(暴力団対策部)

警察本部から「本年7月2日、福岡・長崎・滋賀・警視庁合同捜査本部は、滋賀県草津市内において、五代目工藤會傘下組織組員ほか1人を、覚せい剤取締法

違反（営利目的共同所持）で現行犯逮捕した。今後、所要の捜査を行い、事件の全容解明を図っていく。」旨の報告があった。

10 平成24年上半期の交通事故発生状況について

（交通部）

警察本部から「本年の上半期（6月末）における交通事故発生状況については、発生件数及び傷者数は減少しているが、死者数は増加しており、発生件数は、北九州地区以外で減少している。また、死者数は、筑豊地区、筑後地区以外で増加している。次に、飲酒運転による交通事故の発生件数については、95件であり、前年同期比マイナス55件と減少している。呼気1リットルあたり0.25ミリグラム以上の酒気帯びの発生件数は、飲酒事故全体の約47パーセントを占めているが、前年同期に比べ半減しており、より悪質な違反による事故が減少している。高齢者の交通事故については、発生件数、死者数、傷者数ともに増加しており、高齢者の死者数は全死者の半数以上を占めている。また、高齢自転車・歩行者の死者は全死者の約4割を占めており、これが、今年度の死者数を押し上げている。次に、自転車の交通事故については、発生件数、死者数、傷者数ともに減少しているが、自転車対歩行者の事故の発生件数は増加している。都道府県別交通事故死者数は、8番目に多い。今後、これらの分析結果を踏まえて、飲酒運転対策、高齢者対策等に取り組み、交通事故抑止を図っていく。」旨の説明があった。

公安委員から「最近、歩道を走る自転車を見かけるが、その対策は。」旨の質問があり、警察本部から「その問題については、警察官による街頭指導・取締りや交通安全教育等を行うことによって、県民の遵法精神の高揚を図っている。」旨の説明があった。

公安委員から「都市部以外では、中学生等のマナーが悪い。学校の指導はどうなっているのか。」旨の質問があり、警察本部から「現在、高等学校においては、県教育委員会と連携を図りながら自転車運転免許制度の導入、拡大を図っており、中学校においても同様に、順次、広げていきたいと考えている。当面は、警察官が学校に出向き交通安全教育を実施したり、学校側で独自に指導を行っていただくようお願いしている。」旨の説明があった。

11 暴走族取締り強化期間の実施結果について

（交通部）

警察本部から「6月1日から30日までの1か月間、全国一斉に暴走族の取締りを強化し、期間中、本県では、福岡運輸支局との合同取締り、警固地区及び地行浜・百道浜地区における集中取締り等を実施し、道路交通法違反473件、うち整備不良等133件を検挙し、不正改造車両に対する整備命令26件を発令した。また、福岡市内の不正改造工場の摘発、共同危険行為等の禁止違反事件も検挙した。今後、夏休み期間における暴走族及び旧車會による暴走行為等の封圧に向け、検挙対策、立ち直り支援対策等を強化していく。」旨の報告があった。

12 秋篠宮文仁親王殿下お成りに伴う警衛警備の実施について

（警備部）

警察本部から「秋篠宮文仁親王殿下が、平成24年7月14日から15日までの間、福岡市内で開催される『生き物文化誌学会第10回学術大会』に御臨席されることに伴い、殿下の御身辺の安全確保等のため、所要の体制により警衛警備を実施する。」旨の報告があった。

13 第27回県警察と福岡市との連絡会議の開催について

(福岡市警察部)

警察本部から「本年7月25日、福岡市博多区において、第27回県警察と福岡市との連絡会議を開催する。当該連絡会議は、県警察と福岡市が、互いに意見を交わし、相互理解を深めることによって、両機関の連携強化を図ることを目的に行われるもので、県警からは本部長以下15人、福岡市からは市長以下17人が出席する。県警からの要望等については、『暴力団対策の推進について』等があり、福岡市からの要望等については、『福岡の魅力や資源を活かした施策の検討・実施への協力依頼について』等がある。」旨の報告がなされた。

公安委員から「今回の会議は、市民の安全・安心の確保等について、意見を互いに交えることと聞いたが、各行政機関がどのような考え方を持っているのかについて、公安委員として聞いてみたい。」旨の発言があり、警察本部から「当該会議で、どのような意見が出されたかについて、結果をご報告させて頂きたい。」旨の説明があった。

14 第23回県警察と北九州市との連絡会議の開催について

(北九州市警察部)

警察本部から「本年7月23日、北九州市小倉北区において、第23回県警察と北九州市との連絡会議を開催する。当該連絡会議は、県警察と北九州市が、現在抱えている問題や要望について、相互の連携を図りながら、それぞれの業務に反映することを目的に行われるもので、県警察からは本部長以下13人、北九州市からは市長以下15人が出席する。県警からの要望等については、『暴力団対策の一層の推進について』等があり、北九州市からの要望等については、『暴力団犯罪における犯人検挙と要保護者対策の一層の強化に向けた警察官の増員について』等がある。」旨の報告がなされた。

15 北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部の設置について

(北九州市警察部、生活安全部)

警察本部から「本年7月14日、北九州市小倉北区の北九州芸術劇場において、北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部立ち上げ式が開催される。これは、北九州市における青少年の『非行防止』、『立ち直り支援』及び『薬物等乱用防止』の3つの対策について、全市、全庁的な立場から総合的かつ効率的、効果的に各種施策を推進するため、既存の『北九州市シンナー等薬物乱用防止推進本部』を発展的に解消の上、新たに『北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部』を設置し、諸対策を講じるものであり、警察としても積極的に協力していくこととしている。当日は、福岡県連合協力雇用主会長による講演や、大会後、大型複合商業施設リバーウォーク北九州噴水広場において、推進本部及び福岡県非行少年を生まない社会づくりネットワーク会議の広報キャンペーン並びに県警音楽隊の演奏会を実施する予定である。」旨の報告があった。